

第5回 吹田市総合計画審議会 第2部会 会議録

- 1 日時 平成29年10月27日(金) 19:00~21:00
2 場所 吹田市役所 高層棟 4階 特別会議室
3 出席者 別添「出席状況一覧」のとおり
4 傍聴人 1名
5 配付資料
資料17 基本計画(素案)に係る審議会各部会における主な御意見・議論等
(第4回終了時点)
資料18 吹田市第4次総合計画 基本計画(素案)【平成29年10月27日修正版】

6 議事要旨

第4次総合計画基本計画(素案)の検討

- | | |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|
| 大綱5【環境】 | 政策1【環境先進都市のまちづくり】 |
| 大綱6【都市形成】 | 政策1【みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり】
政策2【安全・快適な都市を支える基盤づくり】 |
| 大綱7【都市魅力】 | 政策1【地域経済の活性化を図るまちづくり】
政策2【文化・スポーツに親しめるまちづくり】
政策3【市民が愛着をもてるまちづくり】 |
| 大綱8【行政経営】 | 政策1【行政資源の効果的活用】 |

事務局より、資料17及び18を用いて、第4次総合計画基本計画(素案)の検討について、説明があった。

【審議内容】

《全体に関わる御意見(資料17 No.1~7)》

部会長： 本日はまとめの段階なので、資料17に示されている市の考え方(案)と、資料18の基本計画(素案)の修正案をご確認いただき、ご質問やご意見があればお願いしたい。

A委員： 資料17のNo.2「参加者数の現状値が多いのか少ないのか。」について、数値の水準がどう評価できるものなのか、答えが書かれていないように思う。

事務局： 市民に対して、指標の考え方をわかりやすく示したいと考えている。10年後の数値として設定しているが、行政評価で進捗を毎年見ていく数値にしたいと考えている。また、数値で示せない部分も自己評価・分析をあわせて行う中で、できる限り説明していきたい。具体的に総合計画の中で水準を示せるものは、そういった考え方の中で盛り込むことが可能であればそのようにしたいが、現状値がこれぐらいであると示すのがなかなか難しい。

B委員： 目標の考え方として、人口減少により増加の一途は難しいと考えれば、全市民

に対しての「割合」の方が無理なく設定できるのではないか。例えば、指標 7-2-3 「スポーツイベントやスポーツに関する講座などの年間参加者数」は、人口減少により参加者数は減っていくという予測がつくため割合にし、現状ではあと少しで 5 割だが、今後、高齢者が多くなればなかなか 5 割は難しい。しかし、健康寿命を延ばしたいから 5 割を目標にするというスタンスならば、絶対数よりも割合の方が意味があるという考えもある。

部会長： 参加者数等の指標は割合で見た方がよいのでは、という意見であるが、指標をどのように示すにしても指標に対する考え方を聞かれたときに、今までの傾向などを根拠に説明できるようにしていただければよい。どういう形で書くのが全体としてよいかは、他の指標にも関わってくる内容なので、事務局と相談させていただく。

《大綱 5 【環境】 政策 1 (資料 17 No.8~13) 》

C委員： 資料 18 の 27、28 ページについて、今年 10 月に吹田市は契約する電気事業者を変更している。エネルギーに関する方向性について、こうした内容は、既に 5-1-1 に書かれているという認識なのか、それとも、改めて盛り込むのか。

事務局： 施策 5-1-1 でエネルギーの適正な利用について、示させていただいている。個別に記載のない点もあるが、例えば、電気事業者の選定なども含めて読み取れるよう、抽象的に表現をしている。

10 月からの電気事業者は、太陽光発電による再生可能エネルギーを活用しており、市が契約した施設の電源構成における再生可能エネルギーの比率は、関西電力が 14%であったのに対し 61.82%となっている。「現状と課題」の「適切なエネルギー利用を促進する」とあるように、取組の方向性が形になっているものである。

A委員： 資料 17 の No.13、「公害の苦情解決の割合」だが、実際に開発が行われる場合、苦情が発生する要因は限定できないほど様々あり、件数を減らすことはどうしても困難である。よって、苦情を解決できた割合を目標数値にするということだが、それでよいと思う。考え方の中では、「早期に苦情解決を行うことが重要である」と、市は認識されている。「苦情処理に要した時間」などの解決速度がデータとしてあれば、それも重要な目標値になるのではないか。

事務局： 所管に確認し、検討する。

部会長： データがなかった場合、一から確認する必要があるのかも含め、今後の検討で良いと思う。

《大綱 6 【都市形成】 政策 1、2 (資料 17 No.14~26) 》

A委員： 新たに付け加えた指標 6-2-3 の雨水排水整備率だが、計算式なども含めて、用語

集に説明が入るのか。

事務局： 指標の計算式は、指標の考え方の資料に追加させていただき、用語については用語集で説明させていただく。

B委員： 雨水排水整備率などは、なかなか上昇しない指標である。単に達成しないから悪いという評価を受けやすい状況の中で、そもそも達成するのが難しいというニュアンスがある指標の場合は、類似団体のデータも入れ込んでどうか。

事務局： 類似団体との比較については、他市に比べれば進んでいるなどの情報を書き込むことで、本市の特徴などを示すことにもつながると考えるが、他の指標も含めて、そのような情報を全体にわたって書き込みすぎると詳細すぎる内容となり、かえってわかりにくくなる心配がある。全体も含めて、できるだけ吹田市の立ち位置がわかるようにしたいという思いはあり、どこまでできるかは検討させていただきたい。また、行政評価の中では、他市との比較や、なかなか上昇しない指標であっても、何が原因で達成できなかったのかなどをしっかりと分析する必要がある。総合計画の中で詳細な情報すべてを盛り込むことは難しいが、進行管理する中でしっかりと分析して、情報発信できるよう対応していきたい。

部会長： 達成できない時には、しっかりと説明できればよいと思う。

D委員： 資料 18 の 30 ページ、指標 6-1-2「腐朽・破損のある空き家の割合」とは、どういう数値か。今、危険な空き家が問題になっているので、そのことか。空き家のうち、危険な空き家を 10%に減らすために、行政から指導などをするということか。

事務局： 国が 5 年に一度、住宅・土地統計調査を行っている。平成 25 年度の調査では、空き家の総数が市内で 26,440 件、うち腐朽・破損のある空き家に認定される建物が 7,580 件あり、そこから現状値を算出した。「指標の考え方」の資料の中で、空き家の割合の考え方をお示ししたい。

全国的に危険な空き家が大変問題となり、平成 26 年に空家対策特別措置法ができた。この目標値は、大阪府の計画で、概ね 10%程度と掲げており、整合を図っている。来年度以降、空き家対策については実態調査により、腐朽・破損のある空き家がどれだけあるのか、具体的に把握していく予定である。来年度以降から対策を立てていく計画はあるが、現状お示しできる数値をお示ししている。

D委員： 現状はわかりにくいので、今の話にあったような具体的な言葉で説明頂ければよい。

B委員： 分母が吹田市の総戸数を指しているように見え、市内の 3 分の 1 が腐った空き家のように見える。行政は吹田市全体を見なければならず、空き家だけを見る必要はない。あくまで全体の中の危ない場所、しかも空き家なので倒壊するかもしれないという面で考えるのであれば、分母を検討した方がよいのではないか。

事務局： 誤解のないように、表現を検討する。

部会長： 府との整合性もあるが、全住宅の中での特定空き家の比率にすると、目標値が小数点以下になってしまう。それがわかりやすいのか、というバランスの問題もある。市民にわかりやすいように、対応していただければと思う。

《大綱7【都市魅力】 政策1～3 (資料17 No.27～38) 》

C委員： 資料17のNo.34「多文化共生」において、対象となる外国人は、例えば、八尾市や東大阪市のような労働者のイメージがある一方、吹田市の場合、留学生のイメージが強い。また、「外国人」と聞くと英語圏の人のみをイメージする人が多いように思う。今後、吹田でも高齢化による生産年齢人口の減少により、外国人労働者が増加するということも考えられる。用語集に記載する際に、今後、様々な外国人と、どのように生きていくのかという観点も必要ではないか。

事務局： 用語集の詳細についてはこれから検討していくが、現在、本市では多文化共生推進指針の策定に取り組んでいる。その中で基本目標を掲げており、すべての市民が国籍や民族、文化の違いを認め合いながら、人権が尊重される、いわゆる地域社会の一員として捉えて、共に暮らすことができる多文化共生の実現をめざす、ということを中心にしている。今後、社会参加の促進なども含めた大きな意味での多文化共生を進めていくために、市で指針を設けようとしている。

B委員： 多文化共生は、多くの自治体で項目として示しているが、少し違う印象を受けている。例えば、滋賀県のある自治体では、ブラジル系の外国人が多く、グローバル化の中で、英語圏よりもそれ以外の外国人の方が、働きながら生活する上での様々な問題があり、日常生活も含めた就労支援などが必要となってきた。文化という視点で考えた場合は、大綱7政策2「文化・スポーツに親しめるまちづくり」で十分かもしれないが、C委員のご意見の内容では、グローバル化、しかも社会経済の中で雇用という部分で入っているのであれば、大綱7政策1「地域経済の活性化を図るまちづくり」の可能性もあるかもしれない。行政がどのように検討を進めていくかで変わると思う。

事務局： 外国籍の方の就労なども多文化共生社会の形成における、重要な方向性の1つと多文化共生推進指針の基本理念で示しており、日本語が苦手な方に習得の機会を提供するといったコミュニケーション支援の推進や、行政サービスの充実も含まれている。現時点ではこのような記載をしているが、どこまで方向性としてお示しできるかは検討させていただきたい。

市では指針の作成にあたり、外国人にアンケートを行った結果、行政手続きや災害時の対応などに課題があるということ把握している。英語圏だけではなく、ダイバーシティという考え方で取り組んでいくべきこととして、ここで挙げさせていただきたいという状況である。

部会長： ここで示されていることが全てではないことを、きっちり返答していただければ

ばよい。

C委員： 資料 18 の 37 ページで、ガンバ大阪のことが書かれているが、ガンバ大阪と吹田のつながりは、ホームタウンであること以外に何かあるのか。サッカーに縁のない人間からすれば、これをなぜ都市魅力に持ってくるのかと思う。市としてこれが強みで、今後 10 年でもっと強くなる何かがあるのか。

指標 7-3-2 には「ガンバ大阪と小学生のふれあいイベントなど応援イベントへの年間参加者数」とあるが、前回資料と同じ人数である。サッカーを愛している人達だけが、プロの試合を見て楽しむようにしか読み取れないので、例えば、サッカー選手を 1 人のアスリートとして、スポーツと一緒にやっていくという考えの方が、市民に受け入れられるのではないか。

事務局： 前回の資料では、「市内でのガンバ大阪を応援するためのイベントの年間参加者数」としていたが、具体的な内容がわかりにくく、地域ぐるみで応援することがわかる指標を、というご意見を頂いた。年 1 回ホームスタジアムで開催しているガンバの選手と小学 4 年生がふれあうイベントを例示し、これからは 4 年生だけでなく、小中学生にどんどん広げていきたいと考えており、10 年間で倍以上を目標値として設定している。

地元 J1 のサッカーチームがあるというのは、大変希少なことであり、市として生かさないわけにはいかない強みである。市全体を巻き込んだ取組にしていく必要性は認識しており、強みとして伸ばしていきたいことを示している。

平成 27 年 10 月 19 日に吹田市議会で、ガンバ大阪のホームタウン活動推進を支援する決議が全会一致で出されており、今年にはパートナーシップ協定を結んでいる。さらに、ネーミングライツによる収入もホームタウン活動に生かしていく予定であり、市の魅力を高める特徴の一つとして取り上げている。

部会長： J1 やプレミアリーグなどのサッカーチームがあると、地域経済への波及効果が大きい。サッカーに興味がない人やガンバファンでない人も、反射的な利益は得ており、市としての波及効果があると考えていただければと思う。

都市魅力やシティセールス、シティプロモーションなどをこれから進めるのであれば、人と企業の動きは欲しい。生産年齢人口が流出している割合や、目標値の設定が難しいが、企業の流入などがあればよいと思う。検討の結果、難しいのであればそれでよいが、これらの統計は毎年とっているはずであり、あったらよいと思う。

《大綱 8 【行政経営】 政策 1 （資料 17 No.39～44）》

A委員： 資料 17 の No.43、指標 8-1-3 「職員の研修満足度」だが、施策 8-1-3 には「時代の変化等に迅速に対応できる職員を育成する必要がある」と記載されている。しかし、研修の中身がわからないため、職員は満足していても、それが人材を育て

たことになっているのかわからない。「研修満足度」では市民には理解されないと
思う。

C委員： 職員がきちんと研修に参加しているのかが大事ではないか。例えば、職員の半
分だけが研修を受け、残りは面倒なので受けないということであれば、受けた人
だけが満足しても意味がない。能力向上につながる研修があり、それを何人が受
けたのか、参加人数などの方が必要なのではないか。

D委員： むしろ、市民の満足度の方が大事だと思う。例えば、問い合わせを想定した際
には、市民にとって職員はその道のプロであり、市民が職員に質問したり、指導
を受けたりする際、専門家でなければならないと思う。

事務局： 研修満足度としたのは、研修の際に職員にアンケートを行い、職員が研修を受
け、それが業務に生かせそうだと実感したのであれば、研修内容が充実し
ていることを測る方法の一つになるのではないかと考えている。

また、それと併せて、資料 18 の 41 ページ、市民意識指標の No.2「市の窓口サ
ービスに満足している市民の割合」において、窓口で実際にサービスを受けた市
民がどういった印象を受けているかなどを、一緒に測っていくかたちで考えてい
る。

部会長： これから職員研修が重要になるのは間違いない。採用試験の際に、多くの自治
体が法律試験や専門試験を行わなくなっている。そこで、研修で補うことになっ
ているものの、業務を遂行していく上で、必要な知識がない職員がいるという状
況が懸念される。また、研修満足度という指標は、仮に研修をおもしろおかしく
やれば内容の質に関わらず、満足度が上がる可能性もある。例えば、一人あたり
の研修回数などを増やす数値で示す方が良いのではないかと。

事務局： 検討させていただきたい。

A委員： 施策 8-1-4「ICT の利活用」だが、資料 18 の 39 ページ「現状と課題」では、ICT
によって市民サービスの向上や行政運営の効率化と、その趣旨が部分的ではある
が示されている。しかし、施策 8-1-4 では、市民の利便性向上しか書かれていない。

事務局： 対応するよう、修正案を検討する。

B委員： この行政資源の効果的活用で、ある程度財政面を踏まえた上で、施策の取組を
進めていくスタンスを示しておく必要がある。指標 8-1-1 として、財政調整基金残
高や、公債費負担比率が入っているが、実質収支比率がないのは少し不安に感じ
る。また、施設の更新には多大な費用がかかり、新設か、補修かで、費用も異な
る。建設事業費や維持補修費、人件費などを考慮していないとすれば、「一般建築
物の個別施設計画の策定が完了した割合」で、100%を目指すということは、場合
によってはリスクを帯びた指標となる。

事務局： 追加諮問する「IV. 基本計画推進のために」の中で、実質収支比率なども含め、
市の財政状況や中長期の財政収支見通しを示す予定である。また、その中では、

公共施設最適化計画との整合を図りながら策定していく予定である。8-1-1の指標が調整予定のため、変更する可能性がある状況の中、あわせて検討しているということをご理解いただきたい。

B委員： 資料18、41ページ以降の市民意識指標について、市民意識調査が4年に1回行われるということは、総合計画の期間中に2、3回、データが取れる。単に実数値を追うだけでなく、受け止め方も把握していることを書けば、何重にも評価しているという印象を受けると思う。

事務局： 施策の進捗状況の評価とあわせて、市民の満足度や市民意識を把握することも重要であり、そのことをできるだけわかりやすく示したい。また、「基本計画推進のために」の中で、進行管理の考え方にも盛り込んでおり、追加諮問の際に、その内容も含めて審議いただきたい。

部会長： これで本日の審議は終了する。

出席状況一覧

第5回 吹田市総合計画審議会 第2部会 平成29年(2017年)10月27日(金) 午後7時 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

No.	氏名	選出区分	略歴	出欠
1	足立 泰美	学識経験者 1号	甲南大学 経済学部 准教授	○
2	尾崎 雅彦	学識経験者 1号	大和大学 政治経済学部 教授	○
3	加賀 有津子	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 工学研究科 教授	×
4	北村 亘	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 法学研究科 教授	○
5	岡本 智子	市民 2号	公募市民	○
6	横山 竜大	市民 2号	公募市民	○
7	寺西 信昭	市内の公共的団体等の代表者 3号	アジェンダ21すいた 会員	○
8	南雲 稔子	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市社会体育団体連絡会 副会長	×
9	堀田 稔	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田商工会議所 副会頭	○
10	本屋 和宏	関係行政機関の職員 4号	大阪府政策企画部企画室 室長	×
出席委員 合計				7名

※選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2号の各号による。

吹田市 出席者

事務局	川本理事(総合計画担当)、岡本企画財政室参事、霜竹主査、船越主査、中嶋主査、松田主任、桑野係員
	委託業者